

2019 年度 国際情報発信力向上のためのプログラム

(A)海外派遣 募集要項

1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）がその研究成果を海外に積極的に発信し、『経済学史研究』などの専門誌への英語論文を投稿することを支援する。2014 年度以来、毎年実施している。

2. 応募資格

①若手枠 2019 年 4 月 1 日現在の年齢が満 40 歳未満で、2019 年度に海外の学会あるいは研究会で報告し、2020 年 3 月 31 日までに帰国予定の会員。国内開催の国際学会も対象とする。

②一般枠 上記以外の会員で、2019 年度に海外の学会あるいは研究会で報告し、2020 年 3 月 31 日までに帰国予定の会員。国内開催の国際学会も対象とする。

3. 応募後の義務

①学会などで報告した後、1 年以内に『経済学史研究』などの専門誌、または英文論集に、英語論文（共著も可）を投稿すること。

②論文が掲載された際、acknowledgement として本プログラムおよびそのファンドとなった科研費（jsps kakenhi; 16HP3005）からの支援に言及すること。

③投稿または公刊が完了した場合は、直ちに審査委員会に報告すること。

4. 支援内容

交通費・宿泊費・学会参加費・英文校閲費のみ。領収書などの証憑の提出をもって、実費部分を事後的に助成する。ただし、一件につき上限を 30 万円とする。交通費および宿泊費に関する制限に関しては、応募用紙を見よ。

5. 募集件数

若干数。ただし、会員一名につき(A)と(B)を含めて一件のみの支援となる。

6. 応募締切

2019 年 4 月 15 日（月）とする。

*予算に余裕がある場合は、6月15日、8月15日...という形で二ヶ月毎に締切を設定し、引き続き募集を続ける（募集打ち切りの場合は、その旨学会ホームページおよびメーリングリストで告知を行う）。

7. 応募手続

次の4点を添付して、電子メールで応募すること。

- ①申請書（学会ホームページで入手可）および履歴書・業績一覧（形式自由）
- ②報告する学会等の案内またはプログラム（PDF書類、またはURLリンク可）
- ③学会に提出した英文要旨（ない場合は500words程度の英文要旨）
- ④報告用の論文（ない場合でも申請可能だが、ある場合を優先する）

提出先：経済学史学会事務局：secretariat@jshet.net

8. 審査方法と結果発表

審査は常任幹事会が行い、締切後2～3週間を目途に、応募者に結果を通知する。支援の決定した会員氏名は、『学会ニュース』（2019年7月号および2020年1月号）において公表する。応募者多数の場合は若手を優先する。

9. 応募における留意点

学会費の未納がある場合、過去に受けた当プログラムの支援に関する義務を果たしていない場合、などには支援を行わない。特に、2014年度以降の通算で三回目以上の応募に関しては、最後の応募分を除き、当該論文の公刊が確定していることが応募の要件となる。

10. 問い合わせ先

経済学史学会事務局：secretariat@jshet.net